

令和7年4月9日

岐阜県立各務原高等学校
1年生保護者様

岐阜県立各務原高等学校PTA会長
岐阜県立各務原高等学校長

令和7年度入学金等及び学校諸費の納入金額及び口座振替日について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。この度はご入学おめでとうござい
ます。

さて、入学金等及び学校諸費の納入につきましては、事故防止と事務合理化のため口座振替により
納入していただいています。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、口座振替にご協力をお願い申し上げます。

なお、令和7年度の振替金額及び口座振替日は下記のとおりです。

また、振替できなかった場合は、本校事務室からのお知らせが届き次第、現金にて学校事務室へ納
入していただくこととなりますので、よろしくようお願い申し上げます。

記

年間徴収金額一覧表

(単位:円)

月	県費収入		学校諸費					合 計	口座振替日
	入学金	授業料	団体徴収金 PTA会費 ・協力金	学校預かり金			計		
				生徒会費	旅行等 積立金	学年会費			
4	5,650		0	0	0	7,000			
5			1,000	300	0	7,000	15,300	20,950	
6		29,700	4,000	300	0	7,000	11,300	41,000	
7			4,200	1,020	0	5,000			
8			0	0	0	0	10,220	10,220	
9		29,700	5,000	0	0	5,000	10,000	39,700	
10		9,900	5,000	0	0	5,000	10,000	19,900	
11		9,900	0	0	0	0	0	9,900	
12		9,900	0	0	0	0	0	9,900	
1		9,900	0	0	0	0	0	9,900	
2		9,900	0	0	0	0	0	9,900	
3		9,900	0	0	0	0	0	9,900	
合計	5,650	118,800	19,200	1,620	0	36,000	56,820	181,270	

注 1. 高等学校等就学支援金受給資格が認定された方に関しては、就学支援金と相殺されますので、授業料
年額118,800円に関しては納入する必要はなくなります。(入学金5,650円と学校諸費56,820円の
合計62,470円は、負担していただくこととなります。)

現在、授業料無償化について、国において審議されていますが、その結果により手続きが必要となる場合は、
改めてご案内します。

2. PTA会費・協力金の金額につきましては、4月下旬に行われますPTA総会の議決を得て正式に決定
されますことをご承知おきください。

3. 学校諸費の口座振替については、1回110円の振替手数料が必要となりますので、他の教材費等と
同様に学年会計に計上させていただき、卒業時に清算します。
(入学金と一緒に口座振替する5月のみ振替手数料は県で負担しますので、計上しておりません。)

4. 修学旅行については、令和7年12月頃を目途にご案内する予定です。学校では積立を行いません。

5. 学校預かり金については、年度途中で変更する場合があります。